

# 山口市スポーツの森施設基本料金減免申請書

平成 年 月 日

山口市スポーツの森

指定管理者 タタラススポーツ邑

所長 渡邊 正次 様

申請者 住所 \_\_\_\_\_  
団体名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_  
使用責任者 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( ) \_\_\_\_\_



大会事業名 \_\_\_\_\_

使用場所 1・西京スタジアム 5・第1会議室  
2・第2球場 6・第2会議室  
3・多目的広場 7・第3会議室  
4・第2多目的広場

( 使用される場所を○で囲んでください )

使用日時 平成 年 月 日 ( ) ~ 日 ( )  
時 分 ~ 時 分

<減免区分 全額 50% 30%>

( いずれかを○で囲んでください )

上記の大会事業開催につきましては、市民の心身の健康増進と体育の普及振興を図る主旨により、体育施設基本利用金の減額を承認されるよう関係書類を添付のうえ申請します。

## 体育施設基本料金減免理由

- 市が主催して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するとき。  
<条例別表第1に定める利用料金を免除>
- 別表第1に定める社会教育団体が入場料を徴収しないで利用するとき。  
<条例別表第1に定める利用料金を免除>
- 市内に設置された学校教育法第1条に規定する学校並びに社会福祉施設の学生、生徒、児童及び幼児により組織された団体が使用するとき。  
<条例別表第1に定める利用料金を免除>
- 山口市体育協会に加盟する団体が主催する大会行事に利用するとき。  
<条例別表第1に定める利用料金50%の額>
- 市内に設置された学校教育第1条の大学及び高等専門学校が使用するとき。  
<条例別表第1に定める利用料金50%の額>
- 市が後援して行う行事に使用するとき。  
<条例別表第1に定める利用料金30%の額>
- 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるもの 市長が別に定める額